

令和 7 年度 事 業 計 画

1. はじめに

令和7年度の我が国の経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しており、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。

ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響が懸念されています。

政府は中小企業の賃上げ環境の整備などを進めるとして、物価と賃金がともに上昇する経済の好循環を実現できるかが焦点となります。

こうした中、「100年に一度の大変革期」にあると言われる自動車業界は、慢性的な人手不足や歴史的な円安、中東・ウクライナ情勢の影響による資材・エネルギー価格の高止まり、半導体・部品の供給制約など、依然として多くの懸念材料が積み残されたままとなっています。

自動車産業は、脱炭素化をめざす「GX」や、デジタル化を進める「DX」など「新たな社会」への対応が必要となる中で、「CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）」を初め、製造業からモビリティ産業への転換にも取り組む必要があるなど、持続可能な社会を目指し、対応すべき課題が山積しております。

また、バス・タクシー・トラックや自動車整備業などの各関連産業における慢性的な人手不足の中で、人流・物流分野では「2024年問題」への具体的な「働き方改革」が求められているところです。

2. 事業運営の基本方針

このような情勢の中にあって、当会議所においては、OSS申請の増加や、自動車検査証の電子化等により、令和元年度以降、事業収入の大部分を占める自動車重量税印紙や検査登録印紙等の売り捌きの大幅な落ち込みが続いており、この間、支出の見直しによる経費削減など、様々な手立てを取って運営を継続する大変に厳しい財務状況となっています。

富山県収入証紙については、令和6年11月県議会において、令和7年9月末で廃止されることが決定されました。この証紙取扱いに係る手数料収入が無くなる事態を回避するため、県当局と協議した結果、県との業務委託契約により、引き続き自動車税の収納業務を行う予定となり、当会議所としては、県からの受託業務を誠実に遂行すると共に、状況に応じた適切な人員配置等により収支の均衡を図って参る所存です。

さらに、国土交通省においては令和7年度予算要求で、自動車の登録・検査手続きのデジタル化のより一層の推進を図るとして、令和10年1月の次期、自動車登録検査

業務電子情報処理システム（MOTAS）の更改に向け、（１）OSSの更なる利便性向上（①OSS申請の平日夕方・土日祝日審査対応、②添付書類の電子提出、③ペーパーレス化の推進）、（２）支局窓口の利便性向上・混雑緩和（完全ペーパーレス・キャッシュレス化の推進）などに取り組むこととしております。その効果として「窓口での申請書記入及び印紙購入が不要になる」としており、「印紙売捌き人」である当会議所の、更なる収入の減少が懸念されるところです。

そのため、令和７年度においても、自賠責保険の加入促進等により収入の増加を図りつつ、引き続き支出の見直し等による経費の削減に努めてまいります。

富山県自動車会議所は、県内自動車関係の中核かつ総合団体として、関係機関並びに関係団体及び会員との連携の維持強化に努めるとともに、合理的かつ効率的な運営を図って経費節減に努め、運輸行政並びに富山県政の円滑な推進に協力して参ります。

また、関係機関、関係団体及び会員とともに、自動車業界の使命であります自動車の安全確保と環境保全にかかる公益事業を効果的に継続実施し、特に、「高齢者の事故防止」、「全席シートベルト着用」の推進や、当所のキャラクター「エコマメくん」を全面に押し出した「エコドライブ運動」の推進に努めるほか、「自動車なんでも無料相談」、「自動車点検整備推進運動」などの活動を実施してまいります。

そして、事業運営が懸念される中ではありますが、印紙等の売りさばき業務や自動車関係手続きに関する相談業務などを的確に遂行するとともに、自動車関係の課題や問題点の意見等を集約し、国、県の関係機関へ改善に向けた働きかけを行ってまいります。また、引き続き公益財団法人交通遺児等育成基金へ寄付金を贈呈することといたします。

なお、令和７年度の事業運営の重点事項並びに実施事業は次の通りです。

3. 事業運営の重点事項

- （１）関係機関、関係団体、会員との情報の共有と連携の維持強化
- （２）安全確保と環境保全に関する公益事業の拡充
- （３）自動車関係諸税の簡素化・軽減に向けた活動の継続
- （４）国、県等に対する要望事項等のとりまとめと要請
- （５）自動車関係印紙・証紙の売りさばきと検査登録相談窓口サービスの改善
- （６）自動車税環境性能割、軽自動車税環境性能割への対応
- （７）自動車検査登録手続の「キャッシュレス化」、「デジタル化」並びに「ワンストップサービス（OSS）」への一層の対応

4. 実施事業

(1) 自動車に関する調査研究と普及宣伝

- ① 自動車に関する各種情報の受発信
- ② 自動車関係法令及び通達等の整理と伝達
- ③ 自動車に係る安全確保並びに環境保全に関する調査研究と普及宣伝
- ④ その他事業運営上必要な事項に関する調査研究と普及宣伝

(2) 自動車に関する事業者及び事業者団体間の連絡協調

- ① 関係団体事務局代表者会議（定例会）及び実務担当者会議の開催
- ② 窓口業務打合せ会議及び年度末繁忙対策打合せ会議への対応
- ③ その他事業運営上必要な事項に係る会議の開催

(3) 自動車に関する諸問題についての審議及びその実行の促進

- ① 一般社団法人日本自動車会議所及び全国自動車検査登録印紙売捌人協議会への参画と対応
- ② 法税制、公益事業、情報委員会での審議と対応
- ③ 富山県交通対策協議会及び富山県交通安全チャレンジ1・2・3運動への参画と対応
- ④ 富山県自動車点検整備推進協議会及び不正改造車両追放連絡協議会への参画と対応
- ⑤ 富山県道路安全・円滑化検討委員会、環境とやま県民会議、エコドライブとやま推進協議会及び富山県県土美化推進県民会議への参画と対応
- ⑥ 公益財団法人とやま環境財団及びとやま環境フェア実行委員会への参加と対応
- ⑦ その他事業運営上必要な事項に係る会議への参画と対応

(4) 自動車に関する意見の公表及び関係諸官庁への請願建議

- ① 自動車関係諸税の改正などに関する意見の公表及び要請
- ② 国・県の予算等に対する要望事項のとりまとめと要請
- ③ 道路環境整備、交通事故防止及び環境保全に関する意見の公表と要請
- ④ その他事業運営上必要な事項に係る要望のとりまとめと要請

(5) 自動車の検査及び登録に対する協力

- ① 自動車検査登録印紙、自動車審査証紙、自動車重量税印紙、県税証紙の売りさばき、販売業務の充実
- ② 自動車税種別割、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割申告書照合補助等業務、並びに、10月以降の県税証紙廃止に伴う自動車税収納委託業務の的確な遂行
- ③ 自動車損害賠償責任保険代理店業務の的確な遂行

- ④ 自動車検査登録等に関する相談体制の充実
- ⑤ その他自動車検査登録業務等の円滑化に対する協力

(6) その他当会議所の目的を達成するために必要な事業等

- ① 交通事故被害者や災害被害者に対する援助業務の実施
- ② 全席シートベルト着用推進運動とサポカーの普及啓発事業
- ③ エコドライブの推進及びその他の環境関係事業の実施
- ④ 「T o y a m a まるっとクルマフェスタ2025 第40回自動車なんでも無料相談」の実施
- ⑤ 公益財団法人富山県暴力追放運動推進センターへの参画と事業の実施及び協力
- ⑥ 富山社会保険委員会への参画と事業の実施及び協力
- ⑦ 公益社団法人富山県バス協会、一般社団法人日本自動車連盟富山支部への参画と適正な事業運営への協力
- ⑧ その他必要かつ妥当な事業の実施と協力